インターンシップ応募から受入れまでの流れ（春）

応募
（11月中下旬）

【学生】
様式1（インターンシップ調書）を作成し、大学の就職担当部局等へ提出

【大学】
様式2（推薦申込書）を作成し、様式1（インターンシップ調書）とともに、農林水産省へ提出（メール）

およそ2週間

選　考
（12月下旬）

【農林水産省】
①受入れ学生の選定後、各大学連絡担当者へ選定結果を連絡
②受入れ決定の公文を大学へ送付
③「誓約書」の提出を大学へ依頼（メール）

誓約書の提出

【学生】
「誓約書」に同意の上、署名し、大学の就職担当部局等へ提出

【大学】
学生から提出された「誓約書」を農林水産省へ提出
※「学生教育研究災害傷害保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」等の加入証明書は、提出の必要なし

受　入
（2月13日～4月末）

【学生】
インターンシップへの参加